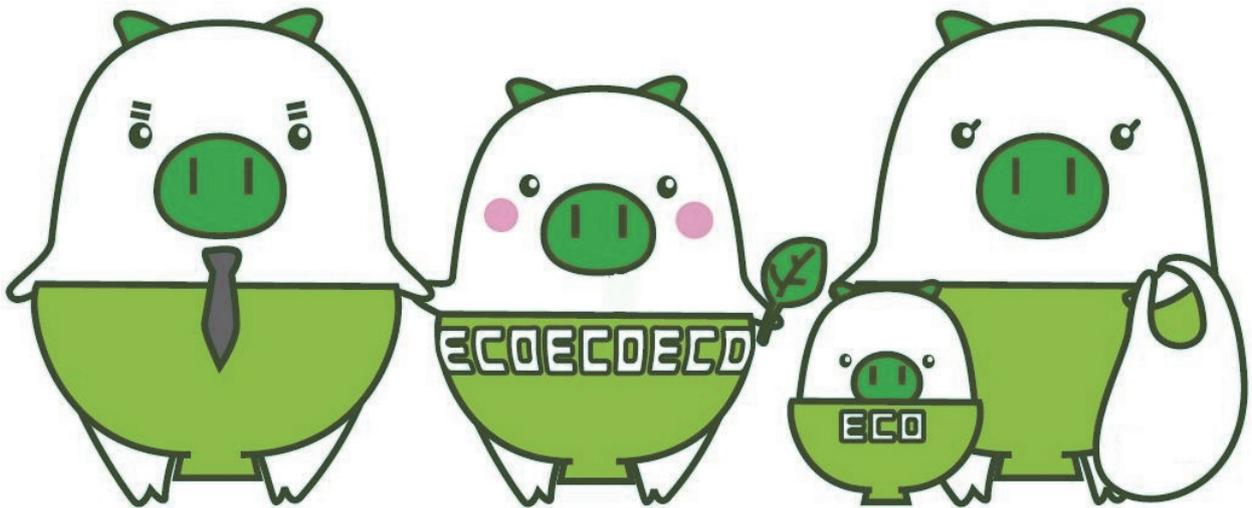


一人で悩まないでください。

乳幼児期・学齢期の子どものご保護者の方へ

ちょっと気になる子（発達障がい）の 子育て応援パンフレット

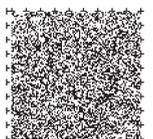
～気軽に相談できるところを紹介します！～



このパンフレットでは、子育てをみんなで支えあうための、ご家庭での工夫や相談機関等のサポートについてご紹介します。

 福岡県・福岡県教育委員会

このパンフレットは、平成25年度に作成した「ちょっと気になる子（発達障害）の子育て応援パンフレット」を改訂したものです。



ちょっと気になるってどんなこと？

子どもは、いろいろな能力を身につけながら、成長していきます。

その成長は、一人ひとり違うのがあたりまえで、その違いは、大きくなるにつれ、目立たなくなることもあります。

だけど、子育ての途中では、ちょっと気になることは、たくさんありますよね。

たとえば、乳幼児期は、落ち着きがない、友達とうまく遊べない、会話になりにくい、かんしゃくをよくおこすなど、同年齢の子どもたちと比べて、気になるところや子育てをするうえで心配なところはありませんか？

また、就学後に学校で授業についていけない、友達ができないなどの心配はありませんか？

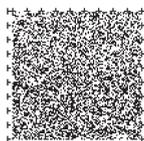
このようなことは、どの子どもにもあり得ることですが、原因の一つとして「発達障がい」の特性を抱えている場合があります。発達障がいは育て方や家庭でのしつけが原因ではありません。

発達障がいについて正しく理解し、子どもの特性に早い段階で気づき、適切な対応をすることで、よりよい生活を送ることが可能になります。

このパンフレットは、子育ての途中のちょっとした悩みを気軽に相談でき、よりよい子どもの成長を支えることができるように作成しました。

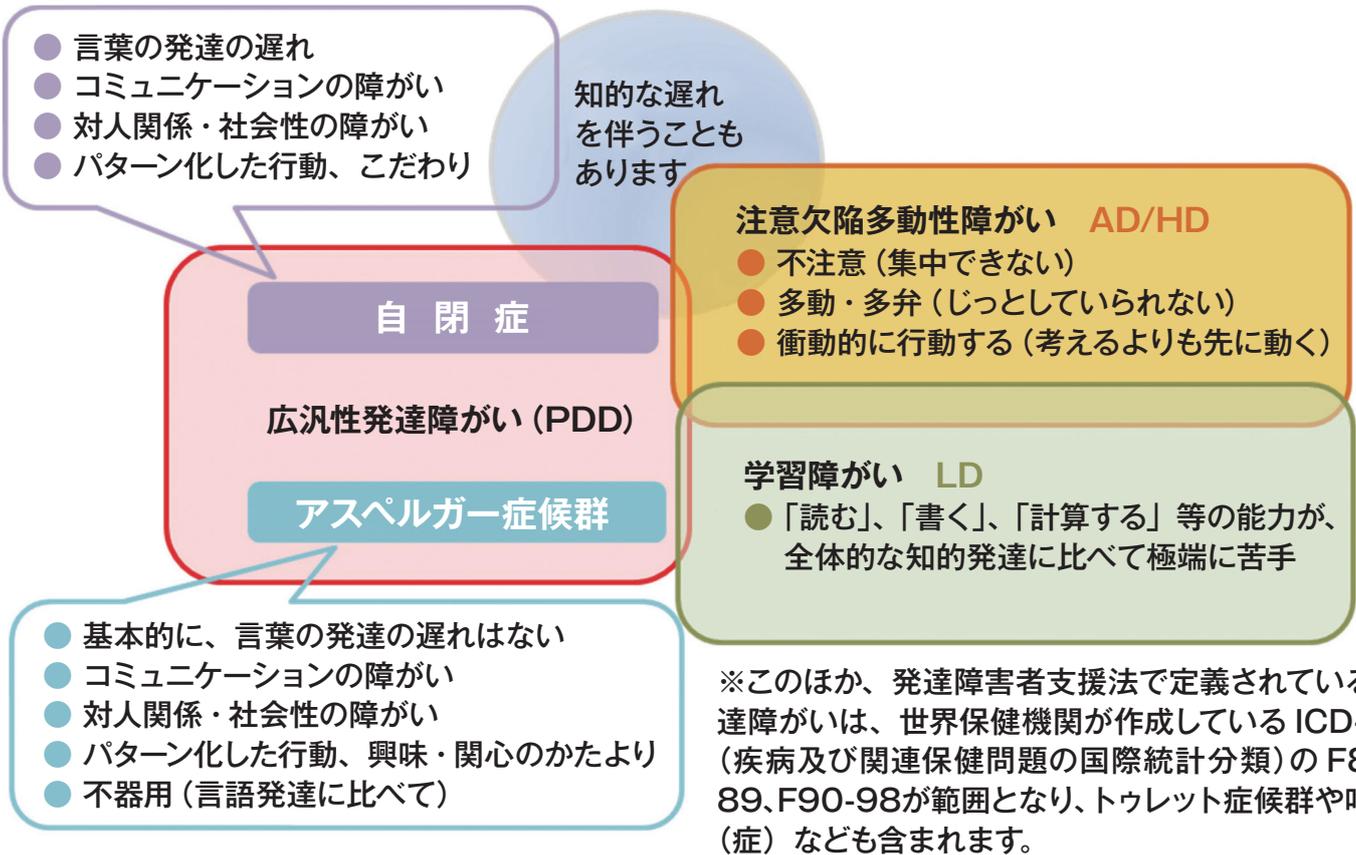
もくじ

1. 発達障がいについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ
2. 気になる子どもの特性について・・・・・・・・ 3ページ
3. 気になる子どものサポートについて・・・・ 8ページ
4. 「ふくおか就学サポートノート」について・・・ 11ページ
5. 相談窓口について・・・・・・・・・・・・・・・・ 13ページ



発達障がいについて

発達障がいの原因はまだよくわかっていませんが、現在では脳機能の障がいと考えられていて、小さいころからその症状が現れています。下図に示すように、いくつかの特性が重複して現われることもありますし、その程度も人によって様々です。



参考：関連情報が入手できるHPについて

発達障害情報・支援センター
(国立障害者リハビリテーションセンター)

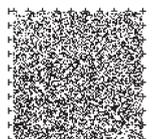
URL : <http://www.rehab.go.jp/ddis/>

- ・日常生活において発達障がいに気づくための基本的な情報
- ・発達障がいの方の特性に応じた生活場面での対応
- ・発達障がいの特性やよくある誤解など
- ・発達障がいのある方が活用できる支援情報 等

発達障害教育推進センター
(独) 国立特別支援教育総合研究所)

URL : http://icedd_new.nise.go.jp/

- ・教材・支援機器
- ・発達障がいのある子供の特性や教育に関する研究
- ・発達障がいに関する国の最新の施策や法令等 等



気になる子どもの特性について

こんなときは、どうすればいいの？

うちの子って…

ちょっと気になること①（乳幼児期）

○生後4か月になります。上の子どもと違い、よく泣き、いつも機嫌が悪い、強く反り返り、抱きにくいなど、育てにくさを心配しています。

○もうすぐ2歳になります。よく動き回り、目が離せません。他の子どもやおもちゃにもあまり興味がない様子で、公園に行っても走り回っていることが多いので心配です。

（対応）

○乳幼児健康診査を実施している医療機関で相談してみましょう。

○市町村の保健センターにご相談ください。保健師がお話を伺い、必要なアドバイスを行います。また、ご希望によっては、専門機関を紹介することもできます。

（相談先）

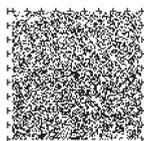
医療機関（→14ページ）

市町村の保健センター（→13ページ）

いわゆる気になる子どもたちのすべてが病気や障がいではありません。

発達障がいがある場合は、特性を踏まえた前向きな援助が大切です。

気軽に専門機関に相談ください。子どもたちの成長を共に見守り、応援しましょう。



ちょっと気になること②（就学前期）

○幼稚園へ入園を考えていますが、他の子どもと比べて言葉が遅い、落ち着きがない、友達と遊べないなど心配です。
○保育所に通っています。落ち着きがなく、先生の指示に従えない、遊びのルールが分からず、友達とけんかになるなど、心配です。

（対応）

○市町村の保健センター、子育て支援の部署、家庭児童相談室などに相談し、アドバイスを受けたり、専門機関を紹介してもらったりすることができます。

○早期に専門的な判断をもとに相談や診断を受けることも大切なことです。

児童相談所では、医師や心理職員の専門的判断をもとに相談を受けることができます。

さらに、保護者の了解を得たうえで、児童相談所が幼稚園や保育所の先生に子どもの状態を正しく説明し、どのような対応が必要かなどアドバイスを行うことができます。

（相談先）

市町村の保健センター（→13ページ）

家庭児童相談室（→16ページ）

児童相談所（→17ページ）

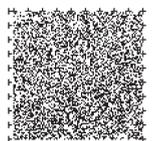


ちょっと気になる子どもはたくさんいます。

その中には、大きくなるにつれ目立たなくなっていく子もいます。自分から助けのサインを出せないまま、一生懸命やっているのに人知れずつらい思いをしていることもあります。

育て方やしつけが原因ではない子、ふざけたり、わざと場を乱したりしている訳ではない子もいるという事実を多くの人が認識できるとよいと思います。

子育てで悩んだり、迷ったりしている保護者の方は、気になる子を対象としている窓口気軽に相談してください。



ちょっと気になること③（学齢期）

○来年、小学校に入学予定です。他の子どもと比べて、先生の話落ち着いた聞くことができない、友達とうまく遊べないなど心配です。

（対応）

○市町村の保健センター、家庭児童相談室などに相談し、アドバイスを受れたり、専門機関を紹介してもらったりすることができます。

○市町村の教育委員会では、小学校への入学に向けて、学校での配慮・支援してほしいことや障がいのある子のための学級や学校などについて事前に相談することができます。

○児童相談所では、医師や心理職員の専門的判断をもとに相談を受けることができます。ご希望によっては、市町村教育委員会や教育事務所を紹介し、小学校入学に向けた相談を受けることができます。

○教育センターや教育事務所（子どもホットライン24）では、家庭や学校での支援の仕方など、教育に関する様々な相談ができます。

○保育所・幼稚園などには、卒園時に小学校へ必要な支援のことなどを引継ぐことができるよう「ふくおか就学サポートノート」の作成協力をお願いすることができます。

（相談先）

市町村の保健センター（→13ページ）

家庭児童相談室（→16ページ）児童相談所（→17ページ）

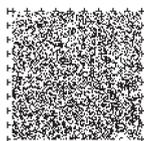
教育センター、教育事務所（→20ページ）



小学校などへの入学が近づくと、不安になることがたくさんありますよね。そんなときは地域のサービスを上手に活用して、気持ちに余裕を持ちませんか？

そして、気持ちに余裕ができたなら、子どもの良いところをいっぱい褒めましょう。叱られることが多い子どもだからこそ、褒めることが大切なのです。

子どもの成長をあたたく見守っていきましょう。



学校や職場でこんなことはありませんか

学校で

- 努力しても、学校の課題や提出物などが締め切りに間に合わない。
- 学習の特定分野で極端に苦手、得意がある。
- 周りとは会話がかみ合わない。
- 周りに合わせた行動が苦手で、マイペースすぎるなどと指摘を受ける。

職場で

- 机回りが散らかり放題だったり、仕事の期限が守れない。
- 複数の仕事を同時にこなすことが苦手で、予想外のことが起きると混乱する。
- 就労の意欲があっても仕事が長続きしない。

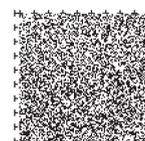


生活で

- 整理整頓が苦手で片づけられず、探し物が多い。
- 生活リズムが乱れやすく、仕事や学校生活に影響が出やすい。
- 料理や掃除などを段取り良くこなすことが苦手で、やり終えられない。
- 金銭管理が苦手で、お金を計画的に使ったり、貯蓄したりできない。

対人関係で

- 人に声をかけるタイミングが分らなかったり、会話で相槌が打つのが苦手。
- 「たとえ話や皮肉が通じない」「冗談を真に受ける」と言われたりする。
- 「適当に」「ちゃんとする」などの曖昧な表現が分りにくい。
- 友人関係や異性関係で距離感がつかみにくくトラブルになりやすい。



学校や職場でこんなことはありませんか②

情緒・感覚面で

- ・音・臭い・味・光・痛みなどの感覚が敏感すぎたり、鈍感すぎたりする。
- ・自分の感情や体調不良に気づきにくく、周りから言われないと分らない。
- ・趣味などに没頭しすぎると、他の一切の事に意識が向かなくなる。
- ・人に合わせるのにととても疲れる。

(相談先)

医療機関 (→14ページ)

(発達) 障がい児等療育支援事業所 (→18、19ページ)

発達障がい者支援センター (→15ページ)

- ・就労に関して

障害者就業・生活支援センター (→21ページ)

福岡障害者職業センター (→14ページ)

公共職業安定所 (ハローワーク) (→14ページ)



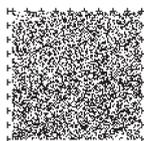
特に思春期は、情緒不安や行動の変化が起きやすい時期です。

普段の生活の中で気になる行動は、誰にでも少なからずあります。

しかし、それが多くなれば社会生活を送る上でのトラブルや失敗体験に繋がります。

まずは、自分の得意・不得意を知り、苦手なところは周りに協力してもらいましょう。

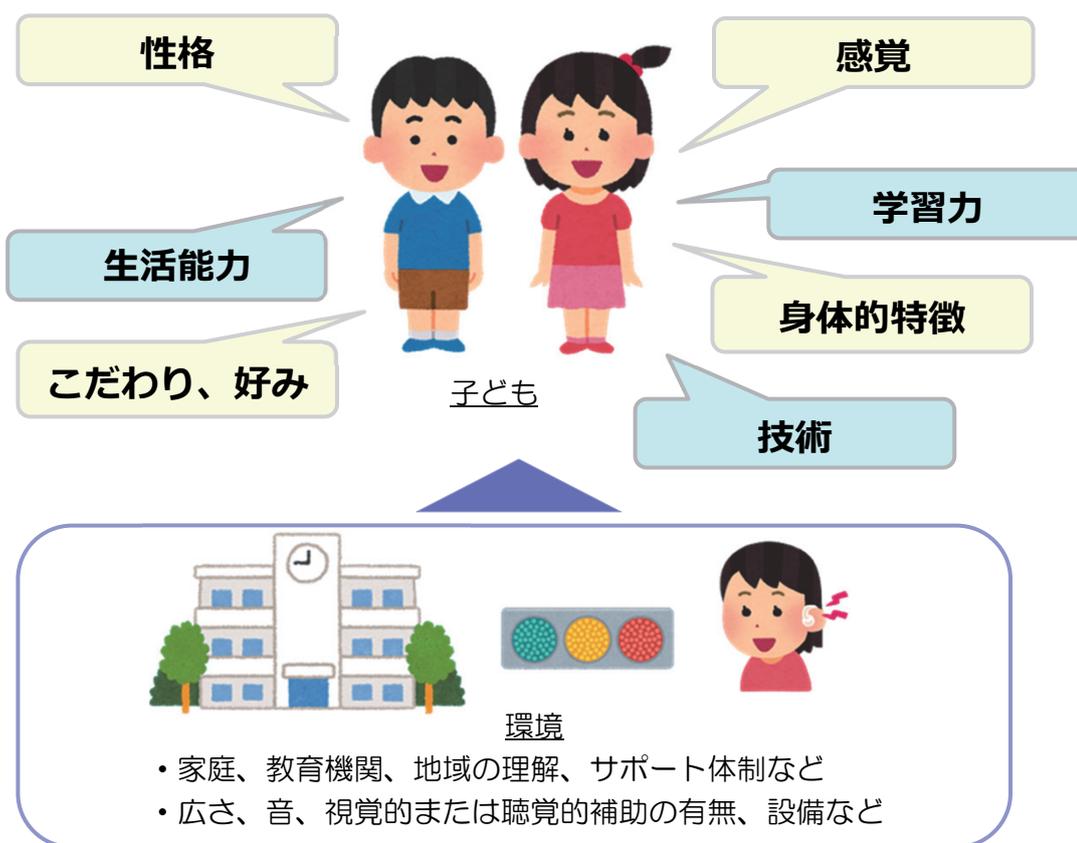
一人で悩まずに相談してください。



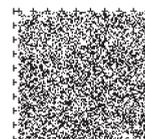
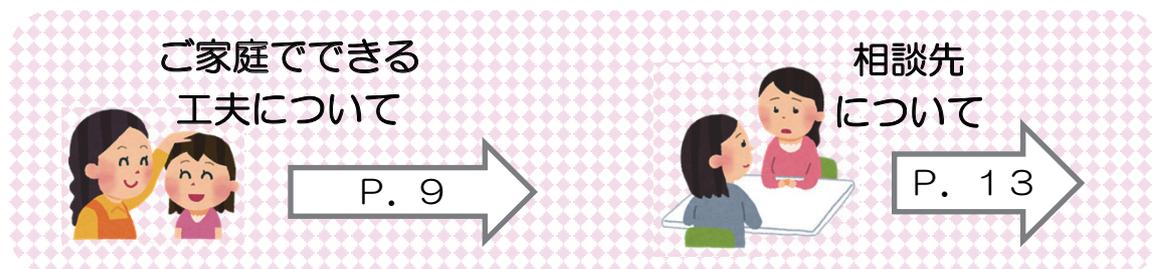
それぞれの子どもに合った 接し方やサポートをすることが大切です。

前ページの行動や状況は、子どもがわざとやっているのではなく、何かに困っているからなのかもしれません。

成長のスピードや、成長の仕方は一人ひとり異なります。それぞれの子どもの特徴を踏まえ、その子に合った接し方をしたり、環境を整えたりすることで、子どもの困りごとを減らすことができます。



ご家庭のみでなく、様々な相談機関から情報を得ることで、その子に合った接し方やサポートを見つけていきましょう。





どうしたらよい？

ご家庭で工夫できる接し方

ポジティブな関わり方をしましょう。

- できなかったことを叱るのではなく、できたことを褒めましょう。
- 「それはダメ」と否定するのではなく、どうすると良いかを伝えましょう。

伝え方を工夫しましょう。

(例)

- 短い文章で、具体的に伝えましょう。
- 写真や絵などで示しながら伝えましょう。
- 1日の活動の流れや、予定の変更などについて事前に伝え、見通しを持てるようにしましょう。



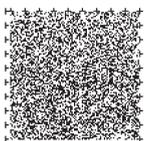
ご家庭で工夫できる環境の整え

困っている子どもの中には、感じ方（感覚）に特徴がある子が多くいます。子どもが苦手なものと上手に向き合えるよう、安心できる環境をつくってあげましょう。

感覚の過敏さ

(例)

- 特定の音を過度に嫌がる
→音が聞こえすぎたり、特定の音が痛く聞こえていたりする場合があります。イヤーマフやノイズキャンセリングイヤホンなどを活用しましょう。
- 乗り物の中のおいや食べ物のおいを嫌がる
→マスクをしましょう。
- 服を着ることを嫌がる
→タグや生地が痛いと感じる可能性があります。タグを切ったり、好きな生地を探して心地よく着られる服を何枚か用意しましょう。
- 冷たい水やシャワーを嫌がる
→水を痛いと感じているかもしれません。濡れタオルを活用しましょう。



様々な制度やサービスがあります。

子育てや就学等に関して、子どもや保護者の方を支援する様々な制度やサービスがあります。

子育ての困りごとや子どものこと全般（児童発達支援センター）

日常生活についての相談支援のほか、必要な支援を提供するため、関係機関と調整を図ります。

通所支援

（保育所等訪問支援）

（児童発達支援、放課後等デイサービス事業所）

集団生活への適応のための専門的な支援や生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。

保護者支援

（ペアレントプログラム、 ペアレントトレーニング等）

就職

（ハローワーク等）

児童発達支援

集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学段階の障がい児を対象に、日常生活の基本的な動作の指導等の必要な支援を行います。



就学（県・市町村）

子ども一人ひとりに合った学びや支援を提供できるよう、様々な学びの場があります。子どもや保護者の方の意見、専門家の意見、学校や地域の状況等を踏まえ、就学先を決定します。就学した後でも、子どもの状況等により柔軟に転学することは可能です。

通常の学級

通常の学級においても、配慮を要する児童生徒のために、授業方法や教材を工夫して、わかりやすい授業を行っています。

通常の学級 + 通級による指導を行う教室

※在籍校で受ける場合と他校で受ける場合があります。

普段は、在籍している通常の学級において授業を受け、学習上または生活上の困難など特性に応じて、別の場での指導を行います。（小・中・高等学校）

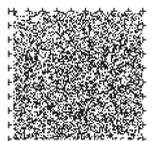
特別支援学級

障がいの種類ごとに置かれる少人数の学級です。障がいのある児童生徒一人一人に応じた教育を行っています。（小・中学校）

特別支援学校

視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱のいずれかの障がいがあり、比較的程度の重い児童生徒が対象です。障がいによる学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るための教育を行います。

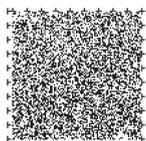
※学校における障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶ「交流及び共同学習」を推進しています。

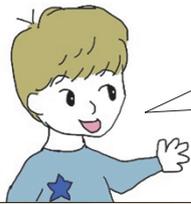


使ってみよう!

「ふくおか就学サポートノート」

もうすぐ小学生になるふくおさん。でも、お母さんはちょっと気になることがあるようです・・・。





「ふくおか就学サポートノート」を使って、
こんなことを伝えられるよ！

○ プロフィール

- ・保育・教育歴、保護者の願い、支えてくれる人
- ・本人の特徴、かかりつけの医療機関等
- ・好きなこと、苦手なこと、興味・関心、こだわり
- ・感覚過敏、コミュニケーションに関すること など

○ 外出先で・・・「こうすれば、大丈夫です！」

○ 相談・受診・健康診断等の記録

ふくおか
就学サポートノート



福岡県・福岡県教育委員会

入手方法

このノートは、住んでいる市町村の教育委員会（市役所・町村役場）や通っている園などでもらうことができますよ。

また、福岡県教育委員会のHPからも、ダウンロードできます。ページを追加したり、縮小印刷したり、自分で工夫して活用することもできますよ！

ふくおか就学サポートノート



活用方法

保護者の方が、初めて学校に伝える時には、不安なこともあると思います。そんな時は、幼稚園、保育所や教育委員会等にお気軽に相談してください。また、放課後等デイサービス事業所などを利用されている場合は、そちらにも同じ内容を伝えられると、学校と関係機関が情報を共有することができるので役立ちます。

現在、通っている園や学校から、これから入学する学校に伝える際は、「ふくおか就学サポートノート」の中にある「引き継ぎシート」を活用すると、学校が変わっても支援の内容をスムーズに引き継げますよ。

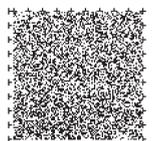


注意点！

このノートに書いた内容は、大切な個人情報です！

このノートの原本は、保護者の方が大切に管理してください。（学校等には、直接見せたり、コピーを渡したりします。）

書かれた内容について、学校などが関係機関や進学先に情報提供する際は、必ず保護者（本人）の許可が必要となります。



相談機関について

福祉、保健に関する主な窓口

◎各市町村（お住まいの市町村へお問い合わせください）

- 市町村保健センター

発達障がいを含む乳幼児期の発達について、気軽に相談できます。

- 市町村福祉担当課

福祉サービスや子育て情報について、気軽に相談できます。

- 相談支援事業所

障がいのある方やその保護者等からの相談に応じ、関係機関と連携を取りながら支援を進めます。

◎福岡県発達障がい者支援センター・・・15ページ

発達障がいのある方やその家族に対するさまざまな相談に応じ、助言や情報提供を行っています。診断がなくても、発達について気になることがあれば、気軽に相談できます。（年齢制限はありません。利用は無料です。）

県内の発達障がいに関する支援情報は県HP「発達障がいのある方への支援に関する情報」をご参照ください。

福岡県 発達障がいのある方への支援に関する情報

検索

（URL :<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hattatsusyougai.html>）

◎福岡県保健福祉（環境）事務所・・・16ページ

- 保健所

こころとからだの健康、子どもの発育発達上の悩みについて相談することができます。（※北九州市、福岡市及び久留米市には、市の保健所があります。各市役所へお問い合わせください。）

- 福祉事務所（家庭児童相談室）

子どもに関する心配ごとについて、相談することができます。

（※市（区）役所には、市（区）の福祉事務所があります。各市（区）役所にお問い合わせください。）

◎福岡県児童相談所・・・17ページ

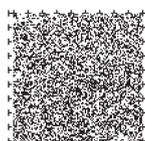
子どもの生活上の気になる点について、相談することができます。

（※北九州市及び福岡市には、市の児童相談所があります。各市（区）役所にお問い合わせください。）

◎福岡県精神保健福祉センター・・・17ページ

こころの健康問題で困っている方、家族や身近な方からの相談等に応じています。

（北九州市及び福岡市には、市の精神保健福祉センターがあります。直接お問い合わせください。）



◎福岡県障がい児等療育支援事業所・・・18ページ

障がい福祉圏域ごとに、障がいに関する療育指導や相談等を行っています。

◎福岡県発達障がい児等療育支援事業所（医療連携型）・・・19ページ

発達障がいに関する医学的知見に基づく療育指導や相談等を行っています。

医療に関する主な窓口

◎医療機関（各医療機関にお問い合わせください）

発達障がいは主に以下のような専門医が対応します。

子ども（児童精神科、小児精神科、小児神経科）

大人（精神神経科、心療内科）

医療機関の情報は「発達障がいの対応を行っている医療機関リスト」をご参照ください。

福岡県 発達障がいの対応を行っている医療機関リスト

検索



(URL: <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hattatsuiryoukikan.html>)

教育に関する主な窓口

◎福岡県教育センター・・・20ページ

入学前から卒業までの学校での学習や行動に関することなどについて相談できます。

◎福岡県内の各教育事務所・・・20ページ

・子どもホットライン24（※電話による相談）

専任の相談員が子どもの成長・発達や就学のために必要な教育情報を提供します。

就労に関する主な窓口

◎障害者就業・生活支援センター・・・21ページ

障がいのある方の就業及びこれに伴う生活に必要な支援を行っています。

◎福岡障害者職業センター

就職や職場復帰を目指す障がいのある方などに支援・サービスを提供します。

福岡障害者職業センター

検索



(URL: <https://www.jeed.or.jp/location/chiiki/fukuoka/>)

◎公共職業安定所（ハローワーク）

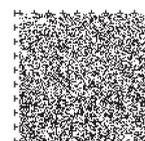
障がいのある方の相談窓口があります。

福岡労働局 公共職業安定所

検索



(URL: <https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/hw.html>)



困ったときは相談してください。

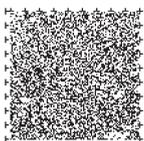
相談窓口

発達障がい者支援センター 【県】

地域	名称	所管区域
北九州	福岡県発達障がい者支援センター (北九州地域)	行橋市、豊前市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町
	電 話 070-1242-1503 (または093-922-5523) 予約日 月曜日～金曜日(8:30～17:00) 相談日 月曜日～金曜日(10:00～16:00) ※相談は電話で予約のうえ、来所ください。 住 所 北九州市小倉南区春ヶ丘10-2	
福岡	福岡県発達障がい者(児)支援センター Life(ライフ)	筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、筑前町、東峰村
	電 話 092-558-1741 FAX 092-558-1742 開所日 月曜日～金曜日(9:00～17:00) 住 所 春日市原町3-1-7 クローバープラザ1階	
筑豊	福岡県発達障がい者支援センター ゆう・もあ	直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町
	電 話 0947-46-9505 FAX 0947-46-9506 開所日 月曜日～土曜日(9:00～18:00) (令和2年3月まで、月曜日、水曜日～金曜日、日曜日(9:00～18:00)) 住 所 田川市大字夏吉4205-7	
筑後	福岡県発達障がい者支援センター あおぞら	大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、みやま市、大刀洗町、大木町、広川町
	電 話 0942-52-3455 FAX 0942-53-0621 開所日 月曜日～金曜日(9:00～17:00) 住 所 八女郡広川町一條1361-2	

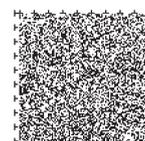
【政令市】

名称	連絡先・住所	所管区域
北九州市発達障害者支援センター つばさ	電 話 093-922-5523 住所 北九州市小倉南区春ヶ丘10-2	北九州市
福岡市発達障がい者支援センター ゆうゆうセンター	電 話 092-845-0040 FAX 092-845-0045 住所 福岡市中央区地行浜2-1-6	福岡市



福岡県保健福祉（環境）事務所

名称	連絡先・住所	所管区域
筑紫 保健福祉環境事 務所	保健所 092-513-5583 家庭児童相談室 092-571-0051 福祉事務所 092-513-5626 住所 大野城市白木原3-5-25 筑紫総合庁舎内	筑紫野市、春日市、 大野城市、太宰府市、 那珂川市
粕屋 保健福祉事務所	保健所 092-939-1534 家庭児童相談室 092-939-1929 福祉事務所 092-939-1592 住所 糟屋郡粕屋町戸原東1-7-26	古賀市、宇美町、篠 栗町、志免町、須恵 町、新宮町、久山町、 粕屋町
糸島 保健福祉事務所	保健所 092-322-1439 福祉事務所 092-322-1449 住所 糸島市浦志2-3-1 糸島総合庁舎内	糸島市
宗像・遠賀 保健福祉環境事 務所	本 庁 舎 保健所 0940-36-2366 住所 宗像市東郷1-2-1 宗像総合庁舎内	宗像市、福津市、中 間市、芦屋町、水巻 町、岡垣町、遠賀町
	分 庁 舎 家庭児童相談室 093-201-5075 福祉事務所 093-201-4162 住所 遠賀郡水巻町吉田西2-17-7	
嘉穂・鞍手 保健福祉環境事 務所	本 庁 舎 保健所 0948-21-4815 住所 飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎内	直方市、飯塚市、宮 若市、嘉麻市、小竹 町、鞍手町、桂川町
	分 庁 舎 家庭児童相談室 0949-23-2028 福祉事務所 0949-23-3119 住所 直方市日吉町9-10 直方総合庁舎内	
田川 保健福祉事務所	保健所 0947-42-9345 家庭児童相談室 0947-46-1092 福祉事務所 0947-42-9315 住所 田川市大字伊田3292-2 田川総合庁舎内	田川市、香春町、添 田町、糸田町、川崎 町、大任町、赤村、 福智町
北筑後 保健福祉環境事 務所	本 庁 舎 保健所 0946-22-3964 家庭児童相談室 0946-22-4195 住所 朝倉市甘木2014-1 朝倉総合庁舎内	小郡市、うきは市、 朝倉市、筑前町、東 峰村、大刀洗町
	分 庁 舎 福祉事務所 0942-30-1072 住所 久留米市合川町1642-1 久留米総合庁舎内	
南筑後 保健福祉環境事 務所	本 庁 舎 保健所 0944-72-2185 住所 柳川市三橋町今古賀8-1	柳川市、八女市、筑 後市、大川市、みや ま市、大木町、広川 町（令和2年4月か ら大牟田市）
	分 庁 舎 家庭児童相談室 0943-23-2119 福祉事務所 0943-22-6971 住所 八女市本村25 八女合庁舎内	
京築 保健福祉環境事 務所	保健所 0930-23-2690 家庭児童相談室 0930-24-3598 福祉事務所 0930-23-2970 住所 行橋市中央1-2-1 行橋総合庁舎内	行橋市、豊前市、苅 田町、みやこ町、吉 富町、上毛町、築上 町



福岡県児童相談所

名称	連絡先・住所	所管区域
福岡児童相談所	電話 092-586-0023 住所 春日市原町3-1-7 福岡児童相談所等庁舎3階	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、久山町、粕屋町
久留米児童相談所	電話 0942-32-4458 住所 久留米市津福本町281	久留米市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、東峰村、大刀洗町、大木町、広川町
田川児童相談所	電話 0947-42-0499 住所 田川市弓削田188	直方市、飯塚市、田川市、嘉麻市、小竹町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町
大牟田児童相談所	電話 0944-54-2344 住所 大牟田市西浜田町4-1	大牟田市、柳川市、みやま市
宗像児童相談所	電話 0940-37-3255 住所 宗像市東郷1-2-3	中間市、宗像市、古賀市、福津市、宮若市、新宮町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、鞍手町
京築児童相談所	電話 0979-84-0407 住所 豊前市大字八屋2007-1	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町

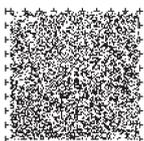
精神保健福祉センター

【県】

名称	住所	連絡先
福岡県精神保健福祉センター	春日市原町3-1-7 福岡児童相談所等庁舎2階	092-582-7500

【政令市】

名称	住所	連絡先
北九州市精神保健福祉センター	北九州市小倉北区馬借1-7-1 北九州市総合保健福祉センター内	093-522-8729
福岡市精神保健福祉センター	福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ内	092-737-8829

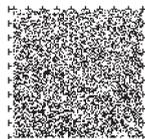


福岡県障がい児等療育支援事業

圏域	名称	連絡先・住所	所管区域
福岡・糸島	志摩学園	電話 092-327-2929 住所 糸島市志摩馬場1079-1	糸島市
粕屋	久山療育園	電話 092-976-2281 住所 糟屋郡久山町大字久原1869	古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町
宗像	昭和学園	電話 0940-52-8551 住所 福津市奴山616	宗像市、福津市
筑紫	すみれ園	電話 092-925-4681 住所 太宰府市大字大佐野42-1	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市
甘木・朝倉	第二野の花学園	電話 0946-42-4131 住所 朝倉郡筑前町三箇山1147-2	朝倉市、筑前町、東峰村
久留米	はぐ	電話 0942-72-7221 住所 小郡市大板井1143-1	小郡市、大川市、うきは市、大刀洗町、大木町
八女・筑後	蓮の実団地地域支援センターよろず屋	電話 0943-30-3111 住所 八女市馬場6番地1	八女市、筑後市、広川町
有明	りんどうの森	電話 0944-53-8204 住所 大牟田市今山755	大牟田市、柳川市、みやま市
飯塚	障がい者支援センターばらそる	電話 0948-82-0153 住所 飯塚市有安959-4	飯塚市、嘉麻市、桂川町
直方・鞍手	障害者支援センターすきっぷ	電話 0949-28-8831 住所 直方市須崎町16-19 エムズビル1階	直方市、宮若市、小竹町、鞍手町
田川	障がい者支援センターくれそん	電話 0947-46-9503 住所 田川市大字夏吉4205-3	田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村
北九州	北九州市立総合療育センター（※）	電話 093-922-5596 住所 北九州市小倉南区春ヶ丘10-4	北九州市及び福岡市を除く県全域
京築	恵光園ハイジ	電話 0979-82-2676 住所 豊前市大字荒堀37-12	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町

※北九州市立総合療育センターでは、在宅支援外来療育等指導事業のみ実施。

北九州市、福岡市及び久留米市でも障がい児等療育支援事業を行っています。詳しくは各市役所にお問い合わせください。



福岡県発達障がい児等療育支援事業（医療連携型）

圏域	名称	連絡先・住所	所管区域
県南部	聖ルチア病院	電話 0942-33-1581 住所 久留米市津福本町1012	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市、朝倉市、筑前町、東峰村、小郡市、大川市、うきは市、大刀洗町、大木町、大牟田市、柳川市、みやま市、八女市、筑後市、広川町
県北部	香椎療養所	電話 092-661-1083 住所 福岡市東区香椎1-9-15	中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、宗像市、福津市、直方市、若宮市、小竹町、鞍手町、糸島市、古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、飯塚市、嘉麻市、桂川町、田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村、行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町

北九州市、福岡市及び久留米市でも障がい児等療育支援事業を行っています。詳しくは各市役所にお問い合わせください。



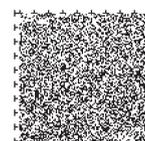
福岡県教育センター

名称	住所	連絡先
福岡県教育センター (特別支援教育部)	糟屋郡篠栗町高田268	092-947-1923

福岡県教育事務所

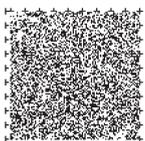
○子どもホットライン24（電話による相談）

名称	連絡先・住所	所管区域
福岡教育事務所	電話 092-641-9999 住所 福岡市博多区吉塚本町13-50	筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町
北九州教育事務所	電話 0949-24-3344 住所 直方市大字植木1047-1	直方市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町
北筑後教育事務所	電話 0942-32-3000 住所 久留米市津福本町今畑218-1	久留米市、小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、東峰村、大刀洗町
南筑後教育事務所	電話 0942-52-4949 住所 筑後市大字和泉423	大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大木町、広川町
筑豊教育事務所	電話 0948-25-3434 住所 飯塚市立岩1401-2	飯塚市、田川市、嘉麻市、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町
京築教育事務所	電話 0979-82-4444 住所 豊前市大字吉木534-4	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町



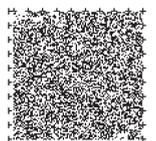
障害者就業・生活支援センター

名称	連絡先・住所	所管区域
障害者就業・生活支援センター 野の花	電話 092-729-9987 住所 福岡市中央区天神2-13-17 恒松ビル4階	福岡市、糸島市
障害者就業・生活支援センター ちどり	電話 092-940-1212 住所 古賀市天神1-2-34 シャンポールセイコウ701号	古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町
障害者就業・生活支援センター はまゆう	電話 0940-34-8200 住所 宗像市田熊5-5-2	宗像市、福津市
障害者就業・生活支援センター ちくし	電話 092-592-7789 住所 春日市春日公園5-16 コーポ220 1階	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市
障害者就業・生活支援センター ちくぜん	電話 0946-42-6801 住所 朝倉郡筑前町東小田3539-8	朝倉市、筑前町、東峰村
障害者就業・生活支援センター ぼるて	電話 0942-65-8367 住所 久留米市百年公園1-1 7階	久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町
障害者就業・生活支援センター 「デュナミス」	電話 0943-58-0113 住所 八女市鶴池269-1 102号	八女市、筑後市、広川町
障害者就業・生活支援センター ほっとかん	電話 0944-57-7161 住所 大牟田市新栄町16-11-1	大牟田市、柳川市、みやま市
障害者就業・生活支援センター BASARA	電話 0948-23-5560 住所 飯塚市吉原町6-1 あいタウン 4階	飯塚市、嘉麻市、桂川町
福岡県央障害者就業・生活支援センター	電話 0949-22-3645 住所 直方市須崎町16-19	直方市、宮若市、小竹町、鞍手町
障害者就業・生活支援センター じゃんぴ	電話 0947-23-1150 住所 田川市大字夏吉4205-3	田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町
北九州障害者就業・生活支援センター	電話 093-871-0030 住所 北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた2階	北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町
障害者就業・生活支援センター エール	電話 0930-25-7511 住所 行橋市南泉2-50-1	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町



— 自由記入欄 —

A large rectangular area with a light yellow background, divided into horizontal sections by dashed lines, intended for free text entry.





福岡県・福岡県教育委員会

このパンフレットは、平成25年度に作成した「ちょっと気になる子（発達障害）の子育て応援パンフレット」を改訂したものです。

発行日／令和2年3月

発行／福岡県福祉労働部障がい福祉課

福岡県教育庁教育振興部特別支援教育課

所在地／〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

電話／092-643-3263（障がい福祉課）

092-643-3914（特別支援教育課）

F A X／092-643-3304（障がい福祉課）

092-643-3884（特別支援教育課）

